

小学校及び中学校における道徳教育の現状と課題

委員発表資料

小学校における道徳教育の現状と課題

I. 小学校の道徳教育

- ☆ 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの。
- ☆ 道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。
- ☆ 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、・・・(中略)その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

(小学校学習指導要領第1章総則)

- ☆ 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこと。
- ☆ 道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成するものとする。

(小学校学習指導要領第3章道徳 第1目標)

II. 現状と課題

1. 児童の道徳性について

(1)児童の心の実態を見ると

○子供の学ぶ意欲や生活習慣の未確立、後を絶たない問題行動、規範意識の低下など、深刻なものがある。

- ・新しい機器に順応性がある・忍耐力がない・自己中心的である・物を大切にしない・言葉づかいが悪い・根気が足りない・規範意識が足りない・やすきに流れる・あいさつができない・大人に対して友達感覚である←「東京の子供たちの豊かな心の育成に関するアンケート調査結果からのベスト10 H22 都教委」

(2)育てたい道徳的価値について

○“ともによりよく生きる心豊かな児童”を育てるために特に重視する必要があると思われる内容項目を5つ以内であげてください。←「全小道研調査部の調査から H23」

- ①思いやり・親切②生命尊重③公德心・規則尊重④信頼友情⑤役割・責任

○「貴校における道徳教育において、今後特に重視していきたい内容を3つ以内であげてください。」←「全小道研調査部の調査から H24」

- ①思いやりの心の育成②生命を尊重する心の育成③自己肯定感を高める④規範意識の高揚⑤友達を信頼し助け合う心の育成⑥社会性を育む教育の推進⑦基本的生活習慣の定着

- ・思いやりの心の育成は、すべての内容項目の基になるものであり、豊かな心の育成との結びつきが強い。生命を尊重する心の育成は、自他を大切にしようとする態度を養う原点である。「思いやり」「生命尊重」に重点をおいて、道徳教育を推進する学校が多い。
- ・各地域、各学校の環境、児童の実態等に即しての、育てたい道徳的価値(重点目標)を明確にし、道徳教育を実践していく必要がある。

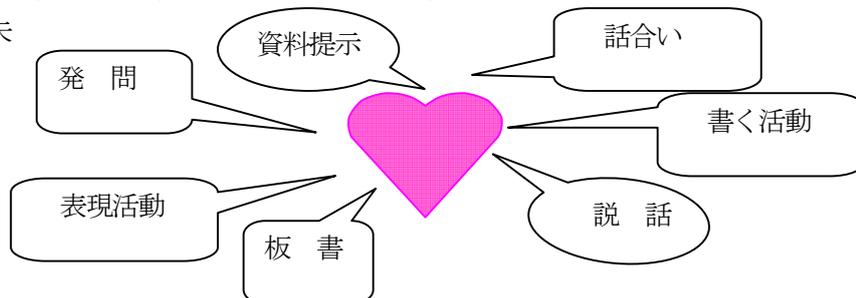
2. 「道徳の時間」について

(1) 「道徳の時間」の授業時数の確保、「道徳の時間」の授業の工夫

○週 1h<年間標準 35 単位時間>の授業時数の確保→道徳教育実施状況調査H23 では、全国平均 35.7 単位時間)

○学習指導過程の工夫・・・導入 展開(前段) 展開(後段) 終末

○指導方法の工夫



(2) 授業の実践例



- ・道徳の時間への取り組みは、各学校（校長の取り組み方針）や各教師の姿勢によって、温度差、充実度差がある。校長の取り組み方針を明確にし、道徳教育の推進の方向、道徳授業の改善・工夫について、全教師の共通理解を図り、取り組んでいくことが大切である。
- ・素晴らしい実践をしている学校、道徳を研究している意欲的な若い教師も大勢いる。支援する取り組みがほしい。
- ・道徳や研究に目を向けられていない学校への啓発が必要である。

3. 道徳の時間に使用する教材について

(1)道徳の時間に使用する教材ベスト 5←道徳教育実施状況調査H23

○①「心のノート」90.6%、②「民間の教材会社で開発・刊行した読み物資料」86.3% ③都道府県や市町村教育委員会において開発・刊行した読み物資料 62.7% ④書籍・雑誌 53.5% ⑤写真 52.6%

(2) 「道徳の授業に主として使用する教材はどのようなものですか。」←(全小道研調査部の調査から H22)

○全体としての第1位は民間の教材会社が出している読み物資料、第2位は心のノート、第3位は都道府県や市町村において出している読み物資料、第4位は文部科学省(文部省)で出している読み物資料である。

(3) 「民間の教材会社が出している読み物資料」(副読本)の購入予算について

○個人負担(私費)が最も多く、次が自治体の予算、続いて学校の予算である。

(4) 「貴校では今年度の心のノートについてどのように対応されていますか。」←(全小道研調査部の調査から H23)

○学校がウェブ掲載をもとに印刷し必要なページを印刷して使用するなど、各学校で実態に応じて対応している。

なお、使用しづらくなったなど、消極的な声もある。

(5)心のノートについて、今後期待すること(体裁や内容など)・・・「心のノート」を活用している教師の声から

○文字が多いので少なくして、その分、書き込めるページを多くする。

○特に家庭との連携を強化するために親子で書き込めるページなどがあればよい。

○詩や読み物資料を織り交ぜる。

○学習の記録として残しやすいものになればよい。

○価値の押し付けではなく、開けば児童自身の生き方の指針であったり支えであったりするノートになればよい。

○記入するページ、考えるページを分けていると使いやすい。

(6)地域教材について

○地域の自然や文化、歴史、特産物、偉人等を題材にした教材が、年々増えてきている。(平成20年度の全小道研調査部の調査では、「各地域等で開発、作成している地域独自の副読本や郷土資料はありますか。」の問いに、「ある」が3割程度であった。)

(7)今後の教材の在り方

- ・教員の姿勢や指導力等によって、道徳授業に極端な温度差や充実度差が生じない教材が必要である。
- ・まずは、「心のノート」「各地区等で作成されている教材」の充実を図り、主たる「教材」として活用する。
- ・それをもとに、道徳の時間の特質を踏まえた教材、道徳の時間の目標に沿った内容の教材、児童の興味関心を惹きつける教材、親子で道徳的価値について考えることができる教材など、ある一定の基準があれば、全国どこでも、どの学校でも活用できる教材として、教科化も可能ではないか。
- ・今の子供たちの心の現状を押さえて、特に「規範意識」「礼儀」「自己肯定感」「善悪の判断」等、教えなければならないことはしっかりと教える教材が必要である。

- ・心のノートについては、使用する頻度は高く、期待する声が多くあるが、ウェブ掲載になってから印刷するのに時間がかかる、冊子購入の予算がないなど、使用に消極的になりつつある。
- ・様々な形態の教材開発が進められている中で、道徳の特質を踏まえた授業に、主として使用する教材は、読み物資料教材が中心である。
- ・心のノート、写真、新聞記事、紙芝居、大型絵などは、1時間を通して活用するというより、資料提示や導入、終末等で活用されることが多い。
- ・心のノートに関しては、一人一冊の個人所有、内容の充実が期待される場所である。
- ・地域教材に関しては、学校独自のもの、区市、都道府県のどのレベルでの作成かによって、活用の仕方や意識のもち方にも違いがある。取り組みエリアが広い方が、活用の範囲も広い。
- ・道徳の授業をしっかりと行うためには、教科化も必要であり、教科化を考えるに当たっては、内容等に一定の基準があり、学習指導要領の趣旨に沿ったものが条件。

4. 教員の在り方について

(1)教員養成について

○道徳教育については、主に大学2、3年生の時に、2単位15～17時間(半期)の授業で、内容としては「道徳教育の指導法」「道徳教育の研究」「道徳教育」の講義、演習等である。

○講義自体は「まあまあ理解できた。」との回答であるが、この程度で、実際に教員になってからどの程度役に立つのか不安が残ったという声もある。

○「大学の授業で、こんな道徳の内容を教えてくださいと、現場で役に立つと思うことはどんなことか。」という質問の回答

- ・歴史や学習指導要領の解説等だけでなく、実際にはどのような指導をしていくのかを詳しく学ぶ時間がもっとほしい。
- ・実践(模擬授業)をもっと増やしてほしい。
- ・指導案の書き方、指導法について具体的に学びたい。
- ・もっと授業参観があればよい。

(2)教員研修の在り方について

○「道徳教育指導者養成研修」「専門性向上研修」「道徳教育研修会」「道徳教育推進教師研修会」等々、指導主事や管理職を対象としたものから、学校の道徳担当者、希望者によるものなど多様に設けられている。

- ・道徳担当指導者が各学校の道徳教育について指導助言できるよう、各地区で指導者を対象とした研修を充実させる必要がある。
- ・道徳教育推進教師、道徳主任の指導力向上のための研修の機会と内容の充実を図る。→道徳教育推進教師の育成を図る。
- ・教員の指導力、児童理解の力を高める研修の充実を図る。

(3) 「免許」の必要性について

○小学校では、主に、担任が「道徳」を指導しているが、校長や副校長、他の教員等が、主題やねらい、指導法等によってTTやゲストティーチャーとして協力指導を行うことがある。(例えば、「生命尊重」をねらいとするときは養護教諭や栄養士、美しい音色や絵画に触れ、感動する心をねらいとするときにゲストティーチャーとして音楽専科や図工専科が指導することがある。)

- ・道徳という専門の「免許」は必要ない。教員であれば、誰もが教えられるものでなければならない。
- ・免許の変わりに、教員研修は必要である。→研修の期間や内容等によるが、代替人員確保や講師料等の財務的な支援が必要になる。
- ・指導の多様性を考えて、児童理解に優れた、指導力のある教員が必要である。

5. 評価の在り方について

児童の道徳性については、常にその実態を把握して指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関して数値などによる評価は行わないものとする。

(学習指導要領「第3章道徳」の「第3指導計画の作成と内容の取扱い」)

(1) 現状の取り組み

○道徳の時間の評価は、①学習状況の評価 ②指導過程に関する評価 ③指導方法に関する評価についての評価が一般的に行われている。

指導の効果を把握することが困難 48.3%



- ・ねらいとする価値についての事前の児童の実態を調査する。
- ・意図的指名を活用する。
- ・授業後の変容等を見取る。時間をかけて。
- ・見取る方法としては、考えたことや感じたことの発表を通して、ワークシートや道徳ノートの記述から、表現や動作からなどが行われている。

(2) 道徳の時間に見られる評価の問題点

- 挙手の回数、発言の回数で道徳性が育ったと思いがちになることがある。
- ワークシートなどの記述の内容のみで児童の道徳性を理解したと思いがちになることがある。
- 活発な意見交換＝授業の深まり＝道徳性が育ったと捉えてしまうことがある。

(3) 今後の評価の在り方

- ・教師と児童の温かな触れ合いなどを通して共感的な理解の評価が大切
- ・継続的、長期的な視点に立っての評価が大切

○中長期的な見取りが大切になるので、数値的な評価や言動を評価するような「できた」「できない」といった評価はふさわしくない。

○意欲や可能性を引き出すような、記述による道徳性の評価は可能ではないか。

○6年間を見据えた個々の評価カード(道徳評価票)を作成することも効果的。

6. 家庭や地域との連携について

(1) 家庭や地域との連携の実際

- 「道徳授業地区公開講座」東京都 平成14年度より
- 学校からの発信「道徳だより」
- 日常の道徳授業への参観
- 保護者や地域の人材をゲストティーチャーとして道徳の授業に参画してもらう。
- PTA主催の「道徳講座」の開催 等

中学校における道徳教育の現状と課題

東京都北区飛鳥中学校長 鈴木明雄

1 中学校の道徳教育の現状

中学校教育における要とする**道徳の時間**への取組の状況は、徐々にではあるが確実に改善しつつあると認識している。全日本中学校道徳教育研究会の活動状況を振り返ると、これまで開かれていなかった地方大会が開催されることになったり、低調であった地区がここ十年活況を呈するようになったりしている。全日本中学校長会での道徳教育に関する分科会はほぼ定例となり、発表内容も近年意欲的な取組が目立つ。社会全体のモラルの低下、家庭や地域の教育力の低下、生徒の社会体験・自然体験の不足、急激な情報化の進展による生徒を取り巻く環境の変化などから、生徒の道徳性を高める指導に力を入れなければならないと考えられるようになってきている。生活指導は生徒の問題行動への対処的な指導になりがちであり、週 1 回の道徳の時間を要として、内面的な資質である道徳性を育てることにこれまで以上に力を入れる中学校が増えてきているのである。

しかしながら、小学校における取組状況に比べると、教科担任制が基本の中学校で担任が指導することや中学生が自分を語りにくい発達段階などの問題から十分ではない。更なる改善に努めなければならない現状がある。

家庭や地域との連携の状況については、道徳の時間の公開を例に考えてみると、近年改善しつつあるとはいえ、小学校が 8 割そのうち半数が全クラスで授業を公開しているのに対して、中学校では 6 割で全クラス公開は 3 割にとどまっている。とはいえ、東京都の「道徳授業地区公開講座」では、小中学校全学級道徳授業公開を原則で実施。保護者や地域住民の参加人数は年々増加し、平成 24 年度は約 43 万人であった。中学校の道徳授業公開 6 割が積極的な自治体を入れての数字であることを考えれば、道徳の時間の指導への取組状況に校種で差があるとともに地域差もあると考える。

計画的で意欲的かつ魅力的な取組が全国的に波及していくことを期待している。

2 中学校の道徳教育の特質と課題

小学校と中学校との取組状況にこれまで差があった原因を考慮し、以下の 3 点について取り上げたい。まず、着実に実践が積み上げられてきた小学校に比べて、中学校段階という発達段階に応じた指導の確立というより本質的と考えられる課題についてである。

次に中学校において道徳教育に関する教員の資質をいかに向上させるかという課題である。中学校では教科担当制であり、そのため教科指導に比べ週 1 時間の道徳の時間の準備が十分行われてこなかったのではないかという点についてである。

最後に、道徳性の評価についての取組の現状と課題について取り上げる。

(1) 中学生の道徳性の発達に応じた指導の確立

道徳教育においては、よりよく生きる力を引き出し、かかわりを豊かにし、道徳的価値の自覚を深めることが大切である。特に中学校段階は、自分を見つめ自己の生き方を模索し、理想を求め、自己を確立しようとする**他律から自律**への過程でもある。したがって、小学校において身に付けた道徳的価値を基盤として、自分自身の価値観を形成していくために、道徳的価値について自分で納得いくまで考え、さらに深く理解することが求められている。

要となる「道徳の時間」においては、生徒と教師が共に悩み考え、語り合うことが大切である。そのためには、読み物資料、郷土資料、伝統文化や情報モラルに関する資料などが必要となる。資料を通して「主人公」の思いや悩み、判断や実践への心の揺らぎ、人間としての素晴らしさなどについて、気持ちの機微や行動の意欲の変化を丁寧に読み取っていくことを通して、道徳的価値のこれまで無自覚であった側面に気付かせ、内面的な資質を耕していく。そして資料の中の人間の生き方や在り方を通して、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について自覚を深め、行動への心構えである**道徳的实践力**を育成する。

道徳の時間でこれを繰り返すことによって、具体的な場面において、自分で考える力を育て、**道徳的行為を実践**できる自己の確立を促す。

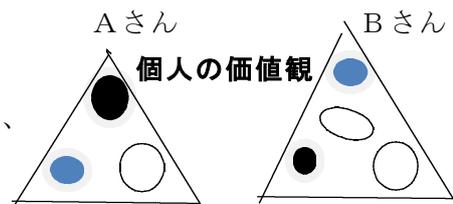
代表的な資料として「足袋の季節」と「お月様さまが見ている」を紹介したい。「足袋の季節」は、厳寒のなかで足袋が欲しいため、貧しいおばあさんから釣り銭をだまし取ってしまう幼き私が、初給料で果物を買って一言詫言たいと訪れる。しかし、おばあさんは亡くなっており、死は絶対で後悔は永遠となってしまふ。主人公である私は、おばあさんからいただいた心を支えに必死に生きてきたという。「お月さまが見ている」は、戦後間もない頃の貧しい親子のお話である。内職の品も売れず、帰り道月明かりに西瓜を見つける。母「ぼうや、だれも見っていないね。」ぼうや「うん。だれも見っていないよ。でもお月さまが見ているよ。」母「ぼうや、ごめん。お母さんが弱かった。」生徒の心を打ち感動させる資料、人格的承認が得られる資料や葛藤させ自分を見つめさせ考えさせる資料など優れた資料が必要である。心のノートは、道徳的価値について自ら考えるきっかけとなる。読み物資料を是非加えていただくことで、**道徳の教材**（人間如何に生きるべきかを学ぶ事例・学習材）の価値はさらに高まると考える。

現在出版されている副読本は、各自治体や民間で約 20 前後あると考えるが、その中に掲載されている読み物資料には、道徳の時間で活用するに適切か懸念される資料も少なくない。とはいえ、不適であるとする規準を明確にすることは困難ではないかと考える。道徳的価値に関して不適と判断するとなると、多様な価値観については是非かが問題になるからである。

<教材を通して、人間として生きる価値を読む>

多様な教材を通して、**道徳的価値**を納得・理解して、**個人の価値観**を形成していく

例 正義という道徳的価値 = ●



A道徳的価値（≒徳目）に気付く B具体的な場面で、自分で考える C実践する
道徳的实践力の育成（内面的資質・行動への心構え） \Longrightarrow **道徳実践**（個人）

(2) 中学校の道德教育における教師の資質の向上

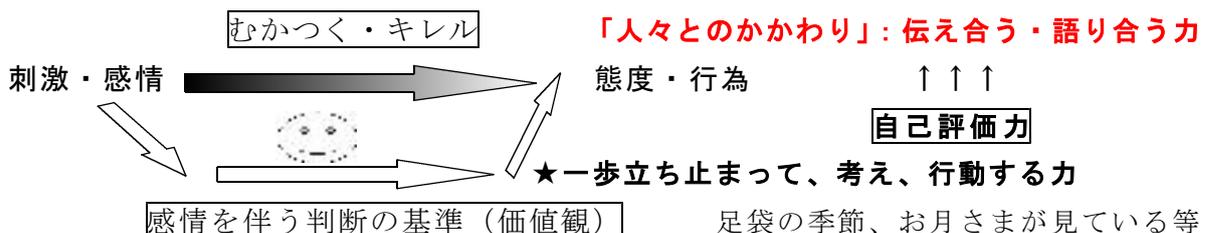
学習指導要領で求められている道德の内容は、発達段階によって深いものとなっていく。中学校では、小学校に比べその内容は深いものとなっている。これを理解していないと、指導が十分でないものとなる。教科の学力と同様に小学校のそれぞれの発達段階に応じた道德的価値を身につけている生徒ばかりではない。道德教育は学校の教育活動全体を通じて行うものであることから、教師の道德的価値の内容への理解が重要である。

指導についても、教科指導との違いについての理解が不十分である。中学校段階では、自分を見つめさせ自己の確立を促すのであるから、生徒は自ら考える鍛錬や訓練を行っていくことが大切である。様々な課題を考える自分を、外側から客観的に見つめ自分を振り返ること（メタ認知）ができる論理的な思考力も必要である。相手が求める救いや困難な課題に対して第三者的な見方で逃げることなく、常に自分の問題としてとらえることができ、自分ならどうするべきか、何ができるかを判断する力をつけなければならない。

道德教育に取り組むためには、道德性に対する基本的な理解と道德的価値の内容について深く理解するとともに、指導の特質を踏まえることも必要である。教員養成段階での単位数が2単位であることを考えると、教員研修センターや教育委員会主催の研修だけでなく全日本中学校道德教育研究会や各都道府県の道德研究会においても積極的に自主的研修の機会を提供したい。しかし道德教育の充実のためには最も大切なのは校内研修と考えている。校長のリーダーシップのもとで、今回の学習指導要領に示された「道德教育推進教師」が校内の連携を図り、各教員が一定の指導力を得られるか、そこが鍵であると考えている。教科担当制である中学校では、道德教育推進教師を中心に学校の全教師がまとまることはとても大切である。道德教育を核に、全教師が共通の課題として協力して進めることができれば、道德教育の担当者を専科とするよりもはるかにメリットが大きいと考える。昭和33年の特設道德からの理念である「生徒と教師が共に考え語り合い実践に努めること」が重要である。すなわち指導力を身に付けつつある若い担任であっても、生徒と共に自分の生き方人生を考え悩みながら成長していくことができる学校の道德教育の指導体制こそ、教員の資質を育てる本質と考えている。

その他、現在の喫緊の教育課題であるいじめ根絶や規範意識の育成など、今の生徒の実態や生活状況に対応した機能として道德教育の役割は大きい。実際の約20年にわたる担任として経験した道德の時間では、生徒は、体験を基盤に、多様な教材を通して、考えたことを自分の問題として振り返ることを繰り返しながら、自分の人間としての望ましい生き方や在り方を身に付ける努力を続ける。この姿勢や態度は、自分の感情をコントロールすることや自他を大切にすること、自己有用感や自尊感情を育て、個々の人間としての成長を確実に促していく。

◆ いじめ根絶や規範意識の育成等の喫緊課題への道德教育の機能性



(3) 中学校における道德教育の評価の在り方について

道德性についての評価は、現状の通り数値による評価を行わないとするのがよいと考える。生徒自身が自己を見つめ内省するとともに、道徳的な実践を行うことができる人格の形成を目指すことを援助しうる評価が求められている。したがって、評価は人格に関するものとなる。そのため、教師には行為の結果ではなく内面に根ざした人間性を読み解く力量が求められわけであり、困難であることはいうまでもない。

しかしながら、日々生徒に寄り添い、生徒の言動を丁寧に読み取り、よりよい人間関係を深めながら、共感的に僅かでもよりよい変容を見逃さず記録・検討し、その後の指導に生かすための評価をしていくことはできると考える。指導と評価の一体化は道徳でも重要なのである。

今後は、指導要録などに、生徒の言動やよりよい道德性の変容を記録し、評価できるような「指導・評価の欄」や心のノートと連動した「心の変容記録評価の欄」などが開発できると考える。そして道徳の時間の指導に関する評価については、授業記録を取るなど指導の改善のために生かす努力を継続していかなければならない。そのためにも道徳教育推進教師を中心として、組織的に取り組む体制を校長のリーダーシップのもとで確立することが最も喫緊の課題である。

以 上